

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【公開番号】特開2016-135172(P2016-135172A)

【公開日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-045

【出願番号】特願2015-10900(P2015-10900)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 1 0 2 C

A 6 1 B 5/00 1 0 2 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月15日(2017.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体情報の計測素子と該計測素子のデータを無線通信する通信素子を具備する計測器を複数個有した生体情報計測器群と、該計測器群の通信情報を中継する中継器と、該中継器と通信する通信サーバーとを設け、該通信サーバーに集積された生体情報計測器群の情報の中から計測情報の異常性を判断し、異常と判断されたときは、前記通信サーバーから異常信号を送信することを特徴とする生体情報の通信監視システム。

【請求項2】

請求項1において、計測情報の異常性が判断されたときは、当該計測器への計測頻度を高め、異常性をより精密に測定することを特徴とした生体情報の通信監視システム。

【請求項3】

生体情報の計測素子と該計測素子のデータを無線通信する通信素子を具備する計測器を複数個有した生体情報計測器群と、該生体情報計測器群の通信情報を中継する中継器と、該中継器と通信する通信サーバーとを設け、該通信サーバーに集積された生体情報計測器群の情報の中から、計測器毎の計測情報を時系列的に管理し、該計測器を具備した生体が時系列的に管理された自己の計測情報を知れるようにしたことを特徴とする生体情報の通信監視システム。

【請求項4】

生体情報の計測素子と該計測素子のデータを無線通信する通信素子を具備する計測器を複数個有した生体情報計測器群と、該生体情報計測器群の通信情報を中継する中継器と、該中継器と通信する通信サーバーとを設け、該通信サーバーに集積された計測器群の情報の中から、測定値情報と生体特性情報と計測目的情報とに基づき必要なパラメータを設定し、全体的なデータ管理を行うことを特徴とする生体情報の通信監視システム。

【請求項5】

生体情報の計測素子と該計測素子データを無線通信する通信素子を具備する計測器と、該計測器の情報を中継する中継器と、該中継器と通信する通信サーバーとを設け、前記計測器が生体に装着されているかどうかを、生体の体温の測定値で判断することを特徴する生体情報の通信監視システム。

【請求項6】

生体情報の計測素子と該計測素子データを無線通信する通信素子を具備する計測器と、該計測器の情報を中継する中継器と、該中継器と通信する通信サーバーとを設け、前記計測器の電池残量が前記通信サーバーで管理されることを特徴する生体情報の通信監視システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

前記した測定値と生体特性と計測目的(イベントのアクションや管理項目)に対し、表3-1や表3-2に加え、全体データ管理に必要な考えられるパラメータの例を表4に示す。表4には、マラソン大会の例で必要なパラメータをすべて記述しているが、マラソン大会以外の例では、計測目的に応じた生体特性情報、測定値情報が必要なパラメータとして設定されればよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

これまでの説明で、異常信号は、計測器に送る場合と、計測器に送らない場合、計測情報を見て何がしかの対応を探る関係者に送られるが、これまで述べた4つの例について、整理して表現すると、表5のようになる。なお、異常信号とは、前記してきたように、心拍数、体温、血圧、不整脈数など生体情報についての異常を知らせる信号である。